

北炭夕張新鉱

大災害に怒り渦まく



大牟田市内の街頭で、ピラ配布と救援カンパに立つ原告団。

死者、行方不明者九十三人を出した北炭夕張新鉱では、会社側が二十一日、五十九人を地底に残したまま、ついに坑道に水を入れる方針を決定しました。二十六日には一万二千五百トンの予定水量の注水を終りましたが、二十七日午前一時、北部排気斜坑で二酸化炭素濃度が異常に上昇したため、さ

緊急に号外として特集号を編みま

したが、この大災害の反響は大きく、新聞、テレビの報道に食い入るようになり、その後もたゞさの声を寄せられました。三池労組と各分会では、直ちに三池労組と各分会をもち、一斉保安点検などを行なうなどの行動に入り、また三池大災害原告団

保安確保に妥協はない ついに注水、地底になお五十九人 人命軽視の石炭政策許せず

人命軽視の石炭政策許せず

ついに注水、地底になお五十九人

三川鉱で発破事故
十月二十一日、三川鉱第二層西六十六部西十三片で係員の誤認による発破事故があったことが明らかになった。重傷を負った二係員は出動停止、坑外教育、全係員に発破教育を行なう旨会社は回答してきま

私企業の限界では……
人災・国災の大惨事
今回の大惨事の教訓は、安全・保安の確立を最優先させることと、石炭産業の復興をエネルギー政策全体のなかで確かなものとして位置づけることです。そのため、炭労が政策闘争の基本として北炭労働者の尊厳にむくいるべきです。

公判お知らせ
三池大災害裁判公判
十一月二十日午後一時十分から、福岡地方裁判所で、坑内火災裁判公判
十月三日午後一時から、同右裁判所で。

いよいよ期末闘争へ
秋季闘争は延期
去る十月三日、秋闘要求は各社に提出され、十九日拡大中闘の開議と同時に本格的な交渉開始とい

炭労(日本炭鉱労働組合)は、十月二十一日、現地の北炭夕張新鉱労組の事務所を急拠中、中央委員会を組織し、今次の大災害の経過を報告するとともに、災害対策、今後の保安闘争、さらに当面の石炭政策闘争の進め方について提起を行ない、臨時大会の開催などを求め決定されました。補強と具体的な問題については、大会までにさらに明らかになることになってい

またこの時点で、改めて自ら再建問題など政府に要求して、(4)生産再開に当たっては保安対策を明示するが、保証が確立されないかぎり生産再開には同意しないという強い態度でぞむ。

政府・資本を糾弾
石炭政策の修正・補強も
炭労中央委の方針

1、大災害をめぐる闘い
(1)五十九名の救出と遺族対策
(2)保安教育の徹底、保安設備の完備、予知予防対策や保安規程の改正強化などを会社に要求していく。

3、石炭政策闘争の強化
(1)経済性優先の石炭政策が各炭鉱を必然的に保安体制を無視した生産増強にかりたて、重大災害をひき起こす根源をつくっており、真に保安優先の立場に立った石炭政策に改正させていく。

(2)産業別の保安闘争
(3)炭労保安調査団の派遣
(4)要求を集約し、政府に対してその完全実施を求めていく。

(1)支部の保安闘争
(2)十一月二十三日から十二月二十日までの保安点検月間とし、大衆的な討議と要求行動を行なう。

(1)早期救出と遺族対策、原因究明と今後の保安対策の確立、討議することにしていきます。